

スプリングレビュー調書

商工部

【協議事項】(案件名を記入してください)

新産業の創出について

【現状と課題】

(論点とすべき点を下線で強調してください)

- ・ 世界同時不況の影響を克服し、地域経済の持続的発展を維持していくためには、新産業を創出し、「多層的・複合的産業構造」に転換していくことが不可欠。
- ・ 昨年度、「産学官連携拠点整備計画」「産学官共同研究拠点」「広域基本計画(企業立地促進法)」の採択・認定を受けたことにより、4つの分野(次世代輸送用機器、健康医療、新農業、光エネルギー)をターゲットとして、新産業の創出に取り組むことが、地域産学官の共通目標として合意された。
- ・ H22年度以降は、採択・認定された計画を具体的な取り組みとして事業化し、実績を上げていくことが求められる。
- ・ 三遠南信地域の広域連携、産業界、大学等との産学官連携に対して、圏域のリーダー(政令市)として積極的な役割(財政的、人的)を果たすことが期待されている。

【課題解決に向けた今後の方向性】

(論点とすべき点を下線で強調してください)

- ・ 新産業の創出による「多層的・複合的な産業構造」への転換が地域の喫緊の課題であり、これまでの取り組みも含めて、産学官連携体制の強化やイノベーションの創出に向けた事業の拡充などに、積極的に取り組む必要がある。
- ・ 「産学官連携拠点整備計画」に基づく「産学官ネットワーク協議会」の活性化や、「広域基本計画」に基づく5つのクラスタープロジェクト(次世代輸送用機器、航空宇宙、健康医療、新農業、光電子産業)を積極的に展開し、県境を越えた三遠南信地域において、産業支援における広域連携、産学官連携を加速させていく。

【今後の主要事業(案)】

(論点とすべき事業を下線で強調し、概要書(主要事業調書等)を添付してください)

(1) 産学官連携拠点整備計画の推進

- ・ 産学官連携拠点整備計画においては、9機関で構成する「産学官連携ネットワーク協議会」の3つの部会「支援エコシステム部会」「コーディネータエコシステム部会」「人材育成教育部会」を活性化させ、着実な事業実施を図る。

(2) 4つの新産業分野の課題と対応

- ・ 次世代輸送用機器関連産業:「はままつ産業創造センター」による事業化研究会や人材育成事業を充実させ、産業支援機関としての機能を強化する。
「はままつ次世代環境車社会実験協議会」を推進するとともに、電気自動車等の普及を見据えた充電インフラの整備や、中小企業の新規分野への参入を支援する。

- ・ 健康医療産業：産学官共同研究拠点により、浜松医大と県工業技術支援センターに整備される医工連携の拠点施設において、市としても、H23年度以降の事業運営に対し支援していく。
 - ・ 新農業：6次産業として付加価値の高い農業ビジネスを確立していくため、マッチング、販路開拓などのコーディネート機能を強化し、農商工連携を促進していく。
 - ・ 光エネルギー産業：知的クラスター創成事業に対する国の支援が平成23年度をもって終了するため、県・市が中心となって、自立化を図っていく。
- (3) 国プロジェクトの自立化
- ・ 知的クラスター創成事業、はままつデジタルマイスター（HDM）養成プロジェクトなど、支援の期限を迎える国の事業について、地域の負担において自立化を進めていく。
- (4) はままつ産業創造センターのあり方についての検討
- ・ 市としては、県の意向を確認するとともに、テクノ機構の新公益法人への移行に合わせて、創造センターのあり方について、平成23年3月までに方針を決定していく。
- (5) 戦略的な企業誘致の推進
- ・ 輸送用機器関連産業や光・電子技術関連産業の集積がある本市の強みを活かし、「輸送用機器関連次世代技術産業」「環境エネルギー関連産業」など、新たな産業の創出・集積を目指し、戦略的な企業誘致に取り組んでいく。

【協議要旨】

- ◆ **産学官などの多様な連携の中から可能性のある芽を大切にしていく。**
- ◆ **成功事例を挙げるように、産学官や広域連携事業を推進する。**

浜松市が実施している国(経産省・文科省)プロジェクト

①地域中核産学官連携拠点(光電子技術イノベーション創出拠点)

H21年度～【経産省・文科省】

※先端光・電子技術をコアに、輸送機器用次世代技術、健康・医療、新農業、光エネルギーの4分野の基幹産業化を目指す。

②地域産学官共同研究拠点整備事業(はままつ次世代光・健康医療産業創出拠点)H21年度～【文科省(JST)・経産省】

※健康・医療関連産業に焦点を絞り、新たなシーズと産業界のニーズに即した地域イノベーションを創出する。

③先端医療開発特区(スーパー特区)

H20年度～【内閣府 その他関係省庁】

※浜松地域の光・電子技術と医療技術の組み合わせ(医工連携)により、新技術の事業化を協力を推進する。

④広域的産業集積活性化支援事業(三遠南信地域広域基本計画) H22年度～【経産省】

※これまでの産業クラスター計画を発展的に終了し、地域(市、県)が主体且つ県域を越えた広域な産業振興を国が支援する事業。新・産業集積活性化法に基づく広域基本計画を策定した地域を対象とする。浜松市は、豊橋市、飯田市ほかと三遠南信地域広域基本計画を策定、H22年3月に国の同意を受けた。

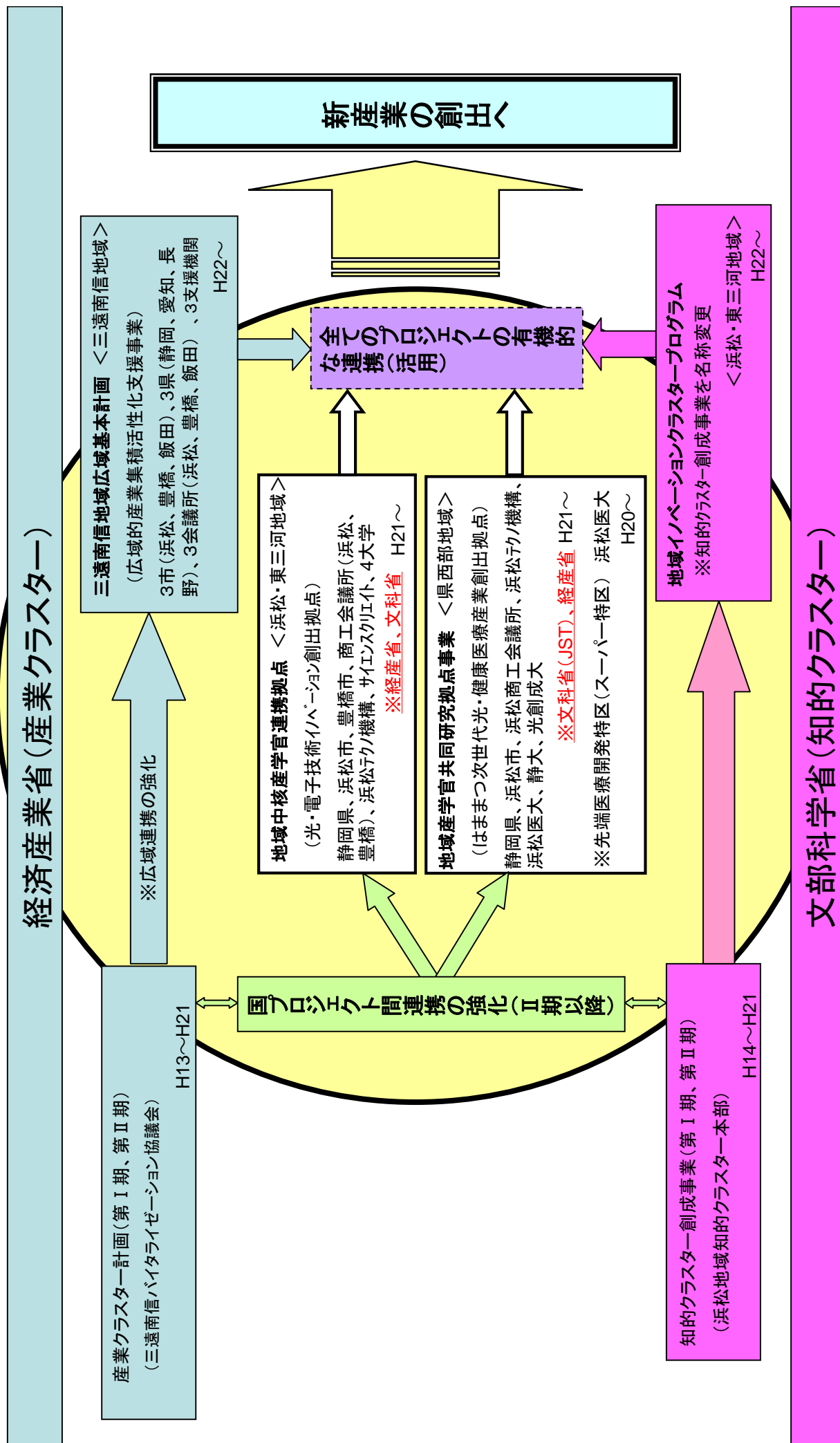
三遠南信地域それぞれの強みを融合し、輸送機器用次世代技術、健康・医療、新農業、光エネルギーの4分野を中心とした新産業の創出、県境を越えた広域なイノベーションの形成を図る。

⑤地域イノベーションクラスタープログラム(浜松・東三河オプトロニクスクラスター)

H22年度～【文科省】

※H22年度より「知的クラスター創成事業」を名称変更。革新的な新技術・新製品の事業化開発を支援し、オプトロニクスクラスターの創成を加速させる。

浜松市における国プロジェクト関連図



スプリングレビュー調書

商工部

【協議事項】(案件名を記入してください)

(仮称) 第2次中心市街地活性化基本計画の策定について

【現状と課題】

(論点とすべき点を下線で強調してください)

- ・現在の中心市街地活性化基本計画の計画期間が平成24年3月までとなっている。
- ・基本計画に掲載された事業の進展により JR 浜松駅前への大型家電量販店の進出や、平成23年度の開業を目指した百貨店新館建設工事への着手が図られるとともに、都心の活性化を図ることを目的とした民主体の組織が立ち上がるなど、新たな動きが出ている。
- ・平成20年秋の世界同時不況による経済環境の急激な悪化を背景として松菱百貨店跡地の再生事業の遅れなど、中心市街地の商業機能が低下している。
- ・地域主権施策により都市間競争がますます激化することが予想され、都市間競争に打ち勝つために都心の官民一体となった魅力づくりに向けた指針、方向性が必要となっている。
- ・平成22年3月に、都心の中長期的な観点から考察した都心未来創造会議の提言がされている。

【課題解決に向けた今後の方向性】

(論点とすべき点を下線で強調してください)

- ・平成23年度に、第2次浜松市総合計画や都市計画マスタープランなどとの整合性を図り、現在の都心を取り巻く経済状況や都心未来創造会議の提言、都心の活性化に向けた新たな民主体の取り組みを踏まえ、都心の活性化に向けた新たな計画を策定する。
- ・計画策定にあたっては、商業のみではなく、都心未来創造会議の提言を踏まえ、新しい地域価値の創造を目指して、文化、環境、交通などを取り込んだ内容とし、官民一体となって取り組んでいく。

【今後の主要事業(案)】

(論点とすべき事業を下線で強調し、概要書(主要事業調書等)を添付してください)

- ・第2次中心市街地活性化基本計画の策定

【協議要旨】

- ◆ 次期基本計画では実効性のある具体的な施策を掲載する。
- ◆ 定住人口を増やす方策を検討し、都心機能の活性化を誘導する。

浜松市中心市街地活性化基本計画の考え方について

商工部商業政策課

1 目的

本市の都心未来像について中長期的な観点から検討した都心未来創造会議の提言を踏まえ、民間主導の取り組みを含めて今後5年間で取り組むべき事業を位置づける新たな中心市街地活性化基本計画を策定し、都心の活性化を図る。

第2次浜松市中心市街地活性化基本計画では、都心における商業振興はもとより、地域のさまざまな資源を有効に活用した“新しい地域価値の創造”をテーマとして、まちづくりや新産業の創造、文化政策によるエリア価値の向上についても盛り込んだ内容とする。

【参考】

① 現計画の概要

計画期間：平成19年8月～平成24年3月

基本目標：政令指定都市・浜松の顔にふさわしい中心市街地の創出

目標像：1) ～華のある商業空間を誇る賑わいある中心市街地～

百貨店と商店街とが一体となった魅力ある商業空間の形成

2) ～誰もが住みたくする潤いある中心市街地～

浜松らしい都市文化の演出による洗練された都心生活空間の形成

3) ～新しいビジネスを生む活力ある中心市街地～

“やらまいかスピリッツ”が息づく創業都市・浜松にふさわしい業務機能の集積

② 都心未来創造会議 提言

～創造都市・浜松を牽引する文化的で個性的な都心を目指して～

提言1 地域の想像力を活かした文化的な都心の創出

提言2 人に優しいまちづくりと都市型観光の推進

提言3 地域力を結集した浜松型エリアマネジメントの推進

2 事業概要

(1) 計画策定年度 平成23年度

(2) 計画期間 平成24年4月～平成29年3月

(3) 対象区域 現在の150haに浜松城公園・鴨江別館を加えた区域を想定

(4) 策定体制

- ・「新しい地域価値の創造」という観点から、商業、都市計画だけではなく、芸術や文化、クリエイティブ産業等の専門家も含めた組織を設置し、計画立案を行う。
- ・庁内組織である浜松市中心市街地活性化委員会による検討を行う。
- ・浜松商工会議所が事務局である浜松市中心市街地活性化協議会で審議する。